

新地町告示第 2 2 号

平成 2 9 年第 3 回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 9 年 7 月 2 6 日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成 2 9 年 7 月 3 1 日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

- 第 1 釣師防災緑地整備工事（その 6）請負契約について
- 第 2 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託契約について
- 第 3 調停の申立てについて

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成29年第3回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年7月31日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第36号 釣師防災緑地整備工事（その6）請負契約について
- 第 6 議案第37号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託契約について
- 第 7 議案第38号 調停の申立てについて

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成29年第3回新地町議会臨時会を開催いたします。

なお、小野和彦健康福祉課長は、市町村アカデミー管理者向け研修受講のため欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

10番 井上和文 議員及び

11番 遠藤満 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第36号から議案第38号までについてを上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 おはようございます。本日ここに、平成29年第3回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、福岡・大分両県に甚大な被害をもたらした九州北部豪雨により、亡くなられた方に対して、ご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた方々に対しましてお見舞いを申し上げます。まだ行方不明となっている方の発見と、被災地の一日も早い復旧を願うものであり、町としても、義援金の募金箱を設置しております。

また、今月23日には秋田県を中心に記録的な大雨に見舞われ17市町で、河川の氾濫により甚大な被害を受けております。今後も情報収集に努め、関係機関と連携を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、本臨時会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、釣師防災緑地整備工事（その6）についてなど、3件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第36号 釣師防災緑地整備工事（その6）請負契約につきましては、釣師地区の被災した沿岸部の多重防御を担う緑地整備を行うため、7月21日に指名競争入札に付した結果、東北・猪狩特定建設工事共同企業体代表者、東北建設株式会社代表取締役社長、太田由美子が、8億2,080万円で落札しましたので、請負契約を締結するための議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託契約につきましては、新地町駒ヶ嶺字西久保ほか6地区41ヘクタールの森林整備を行うため、7月21日に指名競争入札に付した結果、相馬地方森林組合代表理事組合長、武澤治平が、9,720万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号 「調停の申立て」につきましては、東日本大震災により全壊となった小川字原添地内の建物について、推定相続人4人から建物解体の同意を求めたがうち1人がこれに応じないため、「建物撤去請求調停」の申し立てを行うに当たり、「地方自治法第96条第1項第12号」の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時57分 再開

○菊地正文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第36号 釣師防災緑地整備工事（その6）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第36号についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 釣師防災緑地整備工事（その6）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第37号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、森一馬議員。

○8番森 一馬議員 それでは、一言お尋ねをしておきます。

36、37両案件そうなのですが、今までもそれ相当の現場が発注をされていました。ようやく先に見える年月までこの復興事業が来たわけでありますが、どうも最近の現場を回ってみますと、どの現場もきりきり舞いでやっている現状にあり、特に土木にあっては、雨との闘いで思うようにならないという形の中で難儀をしているというふうな思いを見てきております。そんなことから、地元の業者はもちろんそうではありますが、この請けた方々が少なくとも復興再生の工期をきちんと守ることができるのかどうなのか。しっかりした町長から言われている形に仕上げ、町民にあるいはそれぞれ関係者に納得のいく姿、形をつくり上げて、新しい新地町がこうなったとすることができるように、管理者としても今までより以上の責任を持って、それぞれの担当がそこを管理する責

任も出てくるのだろう、そういった1年などというのは、すこぶる早い時間でもあります、人間の感覚よりも時計の針は一分一秒も狂わないで回っていきますから、そんなことも含めて、この大きな現場が発注されたことに鑑みながら、しっかりと海のほうができ上がることを望みながら、発注者の管理をしっかりとお願いしたい。その心構えたるものを、お尋ねをしておきます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 8番議員のご質問にお答えいたします。

今8番議員からもお話ありました復興概成というようなときに来ている、そういう中での現場管理のことの質問だろうと思います。36号、37号にかかわらず、町全体の今復興再生さなかのときであります。そういう中において適切な現場管理、そして工期の管理等もしながら、事故もなく、そして町のこれから復興再生に向かって進めていく新地町の計画にしっかりと応えていただけるように、町のほうも指揮管理をしていきたいと、このように考えております。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第37号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第38号 調停の申立てについてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 長年、猫屋敷と言われていた案件が解決に向かう第一歩として、調停を申し立てたいということでございます。全協の中でも説明がございましたが、調停がうまくいかなければ裁判に移行するというような話もありました。なぜこんなにかたくなになったのかといういろんな経過もあるようですけれども、できることならばこの調停がうまくいって、スムーズに事が運ぶように進めてもらいたいというのが1点であります。

もう一点では、空き家対策法という法律があって、先ほども全協の中では空き家対策とは別に調停をやりながら別に進めるということですが、空き家対策法の中で代執行やるには、条例も

制定しなくてはならぬという絡みもございます。実は、こういった猫屋敷、先般の委員会でも数字忘れましたが、二十数軒くらいあるのでしょうか、かなり町内にありますので、そういったものを今後一々訴えをしていくわけにもいきませんので、この辺の整理の仕方、地権者、所有者との対話の仕方なども含めて、きちんとやっぱり全体的な整理を進めていただきたいと思います、この辺の状況についてもご説明をいただければと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今回の議案につきましては、先ほど全協で申し上げたとおり、原添地区の事業を実施するに当たりまして必要でありましたので、今回このような手続を踏んだところでございます。

今、議員おっしゃいました空き家特措法関係の分、これにつきましては、産業厚生常任委員会でもちょっと話をさせていただいていますけれども、年度内に委員会あるいは条例あるいはその計画書関係、こういったものをつくりまして、それに基づきまして手続を踏んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第38号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 調停の申立てについては原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

本日の臨時議会、上程いたしました3つの議案全て可決、承認いただきましたことに感謝を申し上げます。

7月も今日で終わりになりますけれども、まだ梅雨明け宣言当地方には出ておりません。早く梅

平成29年7月臨時会

雨明けになってほしいなという思いを持っておりますけれども、天候不順が続きます中、議員各位におかれましても健康には充分ご留意され、議員活動に精励されますことを期待いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

これで平成29年第3回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 井 上 和 文

署 名 議 員 遠 藤 満